

第4期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会（全体会）	回	第5回
日時	2015年 1月21日（水）	13時30分	～ 15時45分
会場	中野区役所7階 第10委員会室		
検討内容			
<p>1 会長あいさつ</p> <p>1月16日に相談支援・地域生活支援・就労支援の3部会合同セミナーが開催された。来年4月に障害者差別解消法が施行されることに加え、その背景となった障害者権利条約批准後の問題について学び、他の分野から町会連合会役員や民生委員・児童委員、一般区民の方に参加いただき意見交換ができた。とても有意義なセミナーであった。今後も継続していただきたい。</p> <p>第4期中野区障害福祉計画づくりが大詰めになっている。昨年12月に区民意見交換会・意見募集を行い、1月末までパブリックコメントの期間に入っている。2月9日の中野区保健福祉審議会において最終答申の取りまとめを行う予定である。</p> <p>2 相談支援機関会議報告（事務局から報告）</p> <p>◆第7回（10月29日開催）</p> <p>ケース事例は30件。うち2件を報告。</p> <p>1件目は両親からの虐待事例、両親から風俗店で働くことを強要された事案で一時保護を行った。障害者虐待の通報は今年度4月から1月までに11件あり、6件が虐待認定された。うち身体的虐待2件、性的虐待1件、心理的虐待1件、ネグレクト1件、経済的虐待1件である。</p> <p>2件目は家族全員が知的障害のある養育困難事例。自傷行為があり、今回自殺行為に及んだ。関係機関が集まり今後の処遇について話し合いを行った。</p> <p>◆第8回（11月26日開催）</p> <p>ケース事例は22件。うち2件を報告。</p> <p>1件目は、精神病院から区内への地域移行について。病院から区外グループホームに入り、その後区内での生活を望む人が多くいるが、区域外のため支援がなかなか受けられない現状がある。区外のグループホームで生活する人が、最終的に中野区に戻ってくるための仕組みづくりができないか</p> <p>2件目は、親や学校から、支援に必要な情報が事業所に伝わらないことについて。盗癖など本人にとって不利益な情報であっても必要な情報が事業者には伝わるよう、学校、家族との連携を強化する必要がある。</p> <p>◆第9回（12月24日開催）</p> <p>ケース事例は28件。うち2件を報告。</p> <p>1件目は、グループホームについて。知的と精神の中間的な対応が必要な人を受け入れるグループホームがない。新たな形態のグループホームが必要ではないか。また、世話人の情報交換会を行うなどして、バックアップ機能を持つことが必要ではないか。</p> <p>2件目は、相談時の個人情報の取り扱いについて。施設・生活拠点・相談支援事業所が変わる際、個人情報をいかに適切に伝えるか、ルールづくりが必要ではないか。</p> <p><意見交換概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケア会議の状況を聞くとどれも深刻な状況がある。家族がいなくても暮らしていける支援体制の必要性を感じる。 			

(様式1)

3 各分会報告(各分会長等から報告)

(1) 相談支援部会

◆第6回(11月19日開催)

「高齢」をテーマに協議。地域移行時、高齢の親に頼らずに当事者が暮らしていけるような支援体制をつくるべきではないかという意見や、子どもの介助と親の介護の時期が重なったときのためのサービスや、緊急一時保護施設の必要性等について意見があった。

◆3部会合同セミナー(1月16日開催)

参加者は75名(自立支援協議会委員37名、町会連合会・民生児童委員19名、一般・当日参加者19名)。第一部では「障がいのある人の権利と障害者差別解消法の施行に向けて」をテーマに講演が行われた。第二部ではグループ討議が行われ、参加者からは、もっと当事者と話す機会がほしい、たくさんの障害者に参加してほしい、との意見があった。

<意見交換概要>

・中野区には重度肢体不自由児者のグループホームがないという指摘があったが、今後の見通しはどうなっているのか?

→(事務局)現在は、基本的に民間事業所を誘致するという考え方で進めているが、難しいという認識もある。区有地等の活用を検討する必要があると思うが、時期の目処は立っていない。

・民生児童委員は高齢者・乳幼児を主な対象に活動していて、障害者への知識が不足している。今回のセミナーは障害者支援の第一歩になるのではないか。ただ、これを実あるものにするには、まだまだ時間がかかる。少しずつやっていきたい。

(2) 地域生活支援部会

◆第6回(12月9日開催)

大家さん向けセミナーの反省会を行った。グループ討議の時間が足りない、不動産関係者の参加を増やすための働きかけが必要等の意見があがった。

また、区内グループホーム調査票について、活用方法や記入内容の検討を行うことになった。

◆第7回(1月13日開催)

介護保険と障害福祉サービスの移行・併用事例について意見交換を行った。中野区では比較的スムーズに移行・併用が行われている。引き続き情報交換を行っていく予定。

事例検討では、支援に行き詰っているケースの対応方法について話し合った。

<意見交換概要>

・介護保険と障害福祉サービスの併用については、地域差が大きい。事務的に介護保険に切り替えられて、サービスが受けられなくなったり有料になったりと、地域によっては大きな問題になっている。中野区は必要があれば、障害福祉サービスを介護保険を併用して利用できるのもので、大きな問題になっていないのではないかと。

・介護保険の上乗せについて。障害支援区分が高くないと認められないのか?また、介護保険に移行した場合、1割負担が発生するのか?

→(事務局)区によって介護保険上乗せの要件は違う。中野区では障害支援区分が3・4でも、通院等で支援が必要なら介護保険の上乗せサービスを行っている。また、65歳以上になると障害福祉サービスも1割負担になるが、所得の軽減措置があるので多くが負担なしになっている。ただ、同じ量のサービスでも介護保険だと1割の負担が発生するのは、制度上やむを得ないものとなっている。

(様式1)

(3) 就労支援部会

第6回(11月25日開催)

障害者雇用の状況等について、ハローワーク新宿の雇用指導官から説明を受けた。精神障害者の雇用が伸びていること、精神障害を開示せずに就職した人が一カ月以内に離職する率が3割～5割になること等の説明があった。続いて共同受注に関する意見交換が行われた。今まで断っていた作業工程が複雑なもの、発注量が多いものを、複数の施設で作業することにより受注ができないか、今年度中に試行する予定。また、区役所1階で行われた自主生産品の販売会の報告があった。

<意見要旨>

・精神障害を開示しない場合の離職率が3割～5割とあったが、どのような理由からか。精神障害を明らかにしていないためか。

→障害・病状の開示は本人の意向による。開示しない場合、本人から仕事の相談を受けることはできるが、それに対して会社にアプローチできないことがデメリットである。開示した場合は、支援者やハローワークが本人と会社の間に入って調整できるので、定着率は高くなると思う。

4 事業者連絡会報告

(1) 居宅系事業者連絡会

1月9日に研修会を開催。講義のテーマは「重度障害者の介護にあたってコミュニケーションの取り方を考える」。利用者の気持ちに寄り添うとして、ALSの患者とその支援者のロールプレイを行った。参加者からは、意思疎通がうまくいかないことによるストレスを利用者自身が持っていることに改めて気づかされた、という感想が多くあった。

参加申し込みは25名あったが、日程を延期した影響か実際の参加は10名であった。

(2) 施設系事業者連絡会

11月20日開催。

第三者評価について、東京都福祉サービス評価推進機構の担当者より説明を受けた。事業者からは、評価機関によって評価内容が変わるのではないか、利用者の満足度調査を確認すれば毎年の実施は必要ないのではないか、等の意見があった。

また、各事業所の近況報告と、クレーム対応事例の紹介が行われた。厳しいクレームが出てきている昨今、記録をきちんととる、契約には細かい確認が必要、できないことは事前に伝える等の事前対応策があげられた。

5 中野区の計画相談支援の進捗状況について (事務局から報告)

資料に基づき、計画相談支援の進捗状況について説明。

・中野区の計画相談作成者数は491名、作成率は32%(平成27年1月現在)。23区中20位であり、他区と比べ遅れ気味ではあるが、着実に増加傾向にある。今年度末までに550～600件の作成を見込んでいる。

・指定特定相談事業所の不足等の理由により、セルフプランを誘導している区もある。セルフプランを除いて作成率が4割を超えている区は3区のみ。また、各区とも作成率が頭打ち傾向にある。

・現在、中野区内の指定特定相談支援事業所が8事業所、区内サービス利用者に計画相談を提供している事業所が2事業所あり、計10事業所で計画相談を作成している。また、指定申請を検討してい

(様式1)

る事業所が複数あり、平成28年度までに20事業所まで増やすことを予定している。

・3月末の区報やホームページにて計画相談支援の対象拡大を案内しつつ、対象者にチラシを配布していく。また、家族会等に区から出向き、利用者及び保護者に計画相談の説明会を行うことを検討している。

<意見交換概要>

・相談支援事業は障害福祉サービスの中核となる制度なのに、作成率ばかりが話題になることを残念に思う。相談支援事業は時間がかかるし、どうしても採算の合わない事業。入所や通所の職員が兼務で行って、きちんとした相談支援が出来るのか疑問に感じる。兼務は相談員への負担が大きく、その結果辞めていくという悪循環に陥るのではないか。数字だけを見るのではなく、中野区で今後どのように相談支援事業を行うかという議論をしていくべきだ。

・本当に適切なサービスが受けられるようにする、という趣旨が根本にあるならばセルフサービスなんてありえない。利用している施設と同じ法人内で個別支援計画を作ることもおかしい。しかし、計画がなければサービスを受けられなくなってしまうので、苦肉の策として行っている。利用者の立場でしっかりと相談を受けられる体制をつくることができるか、課題となっている。

・利用者がその人らしく生きることができるようするのが計画相談支援。いい制度だと思うが、非常にわかりづらい。そのため、実際にサービスを利用できるまでに利用者や保護者は息切れしてしまう。

・もし自分がプランを立ててもらったら、腕のいい人にやってもらいたい。同じ事業所内の相談支援事業所に立ててもらった方がいいとか、悪いとかは関係ない。相談員の質の向上は、非常に大きな問題。自分たちも含めて相談支援事業について学ぶ機会を作るべき。

6 その他

○中野あいいく会から

講演会「風になる～自閉症の僕が生きてゆく風景～」の案内。

日時：2月15日（日）13時30分～15時30分

会場：お茶の水女子大学

○事務局から

セミナー「障害者虐待をどう考えるか」の案内。

日時：3月16日（月）17時～19時

会場：中野区役所7階10会議室

備考

次回日程 3月11日（水）13：30～15：30

中野区役所7階第10会議室